

令和2年度

下新町世帯調査

11 尾 康幸
12 川根 美子
13 杉村 三吉
14 堀杉 朝成

21 片岡 真一
22 久保田 裕子
23 森城 正徳
24 大森 栄
25 尾 真一
26 玄武 光太郎
27 高橋 智彰

31 尾田 登久子
32 上妻 剛三
33 中村 健
34 合津 英男
35 鈴木 照子

41 岡谷 彌勝
42 井筒 喜代子
43 入江 廣
44 益野 公徳
45 志川 好美
46 高橋 也よい
47 成井 登代子
48 高田 雅己
49 北村 信広

51 坂 止之
52 松岡 一行
53 里村 正巳
54 桂家 三千子
55 千塚 良助
56 五島 洋一郎

61 手島 栄寿
62 栗田 廣
63 原田 初枝
64 藤野 良勝
65 心根 千穂
66 藤本 一

71 森原 一
72 石塚 三枝子
73 岡本 一
74 大塚 健一樹
75 多武 昌美
76 上田 康子

81 次郎 正浩
82 井上 ツボネ
83 吉岡 みゆき
84 新橋 英喜
85 山 尚幸

91 : リハビリテーション病院
92 : あけぼの薬局
93 : 浦田建設
94 :
95 : 源武堂
96 : おべんどうの花
97 : くま川下り株式会社
98 : 江藤
99 :

① 尾方
②
③
④ 齋藤
⑤ 中原
⑥ 吉松

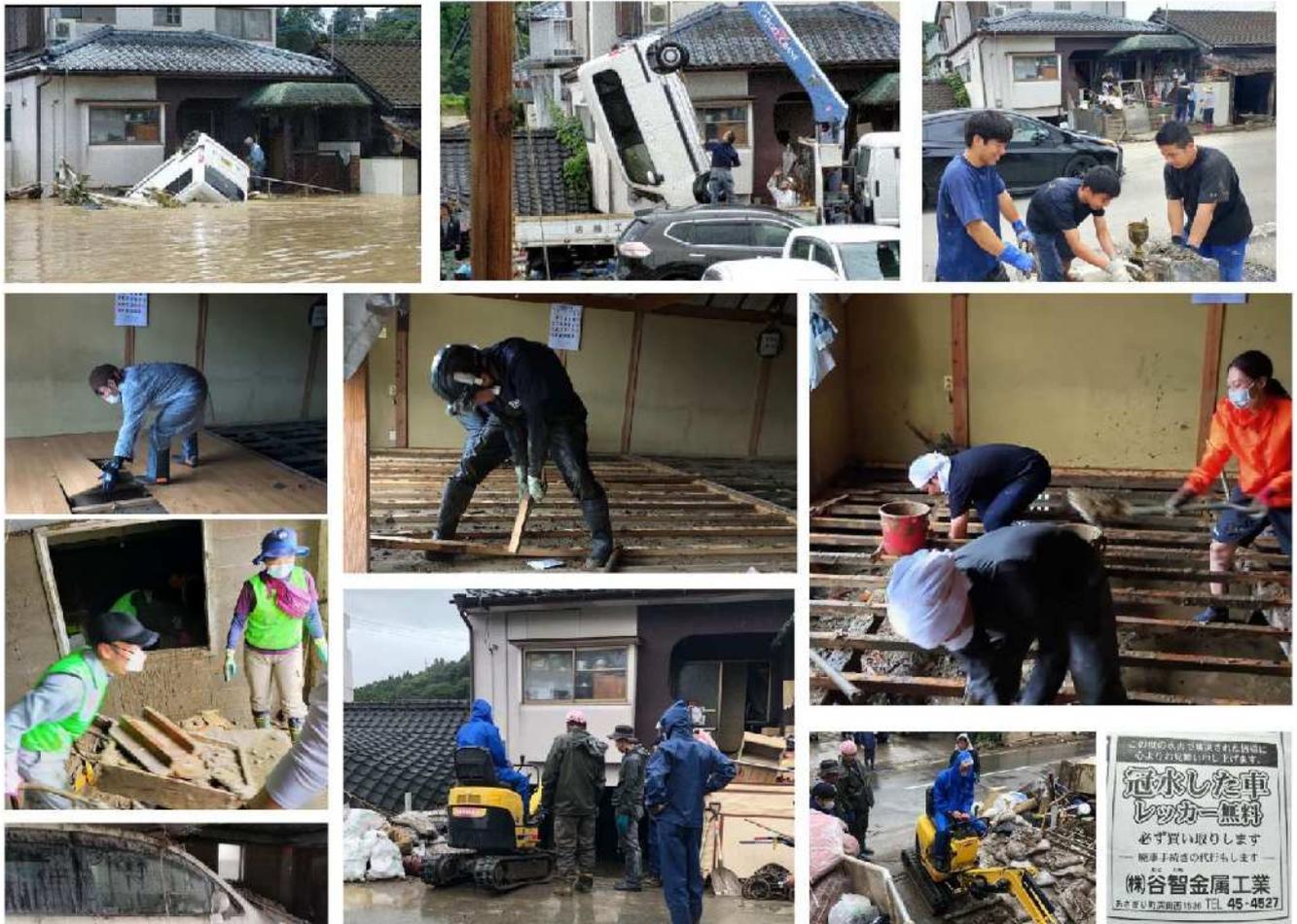
□ 空き屋
■ 廃屋・小屋



しんばば便り 2020人吉水害版

令和2年7月14日

水害から11日目の日が沈みました。この日も、時には風雨激しく、ぐずついた1日でした。太陽が恋しくも、災害復旧作業には、まだましなのかもしれません。遅々として進まない、行政の愚策に頼ることなく、駆けつけてくれるボランティアのお力添えに感謝しながら、黙々と、着実に、明日の希望を失わないよう、身体を休めます。



ある家庭の復興の様子を、スナップで綴ってみました。家財道具を排出し、床板をはぎ、地下駐車場の車を重機で引き揚げ、ようやく泥を排出する体制が整いました。ここまで、延べ40人のボランティアの力が必要でした。泥を排出するのにあと5人のボランティアが必要かと試算しています。このようなご家庭が空き家を含めると10軒以上あります。相当な覚悟がいるのではないのでしょうか。

「ワタミの宅食」は、無料で災害支援を始めました。

11日目にして、お一人が作業中に大ケガをされました。これで2人になりました。14日から3日間、**金光教協会による炊飯サービスが実施されます**。お昼は12時、夕食は5時をメドに計画しています。手を休めて食事をとり、英気を養うことも大切です。配食ボランティアのスタッフが不足しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※給食（配食）サービスは、必要な限り努力しますが、少しずつ必要とされるべきボランティアは変化されるものと思います。

10:09

ワタミの宅食

九州豪雨被災地に10万食無料支援

対象地域 (1日分ずつ、ご自宅に配達)
 人吉市、水俣市、八代市、氷川町、山江村、柗食村、鏡町、津奈木町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、津屋村、芦北町

対象期間/申込締切日
 7月20日(月)～22日(水)のお届け分
 < 申込締切日: 7月15日(水)24:00 >

申込方法
0120-61-7070 (9:00～18:00) 又は公式HPより

しんばば便り 2020人吉水害版

令和2年7月15日

1. 重要なお知らせです。

右図の説明をよく理解して、罹災証明書の申請をしましょう。

特に、基準の境界線の上か、下かで、補助金が大きく違ってくるようです。社協の調査があったとき、図のように床上100cm未満と、100cm以上では、結果が大きく違います。簡単に妥協しないようにしましょう。グリーンコープの見積もりサービスの際に、よく相談されるといいのではないのでしょうか。そのためにも、右の図をよく理解していることが、助けになります。

2. 外部からの16日のボランティアさんは、グリーンコープさんと、午後からカヌー部の高校生たちが来てくれます。金曜日になると、熊本の山の店「シェルパ」の皆さんが、駆けつけてくれます。

3. 宅食「ワタミ」の情報を見て、電話をされたでしょうか。早く申請する方がいいと思います。町内のボランティアは、仕事を掛け持ちしている人が多いので、できるだけ、負担を少なくするためにも、出来る範囲で、お互いに分かち合いたいものです。

4. グリーンコープの見積もり相談スケジュールの訂正確認です。

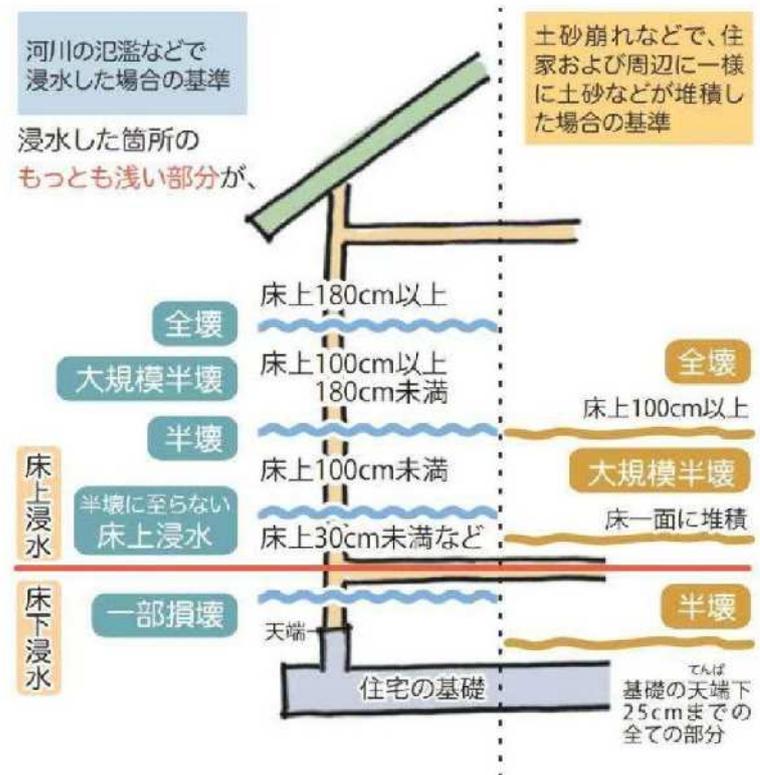
16日	13:00	関さん			
	13:30	吉松さん			
	14:00	園田さん			
	14:30	五島さん	15:00	岩崎さん	15:30 中原さん
	16:00	緒車さん	16:30	高橋さん	17:00 ②高橋さん
17日	9:00	①岡さん	9:30	②岡さん	10:00 上妻さん
	11:00	合津さん	11:30	入江さん	13:00 倉野さん
	13:30	中村さん	14:00	藤野さん	

18日も、計画出るかもしれませんが、日程が合わない方は、18日に調整します。

なお、大規模災害になると申し出がなくとも全戸調査が行われ、発行までには数週間から1か月以上かかることもあります。

被害を判定する1回目の調査の多くは、外から見て行われ、2回目以降は家屋の傾き具合や建物の損傷などから判断されます。判定に疑問がある場合には、再調査を申し込むことができます。

【被害認定の目安(木造の戸建住宅)】(2019年.3月改訂)



※実際の被害認定は、外観の他に家の傾き、浸水の深さ、柱や床といった家屋の部位ごとの倒壊割合など、一定の基準のもとに行われます。

「頑張ろう！しんばば！！」

しんばば便り 2020人吉水害版

令和2年7月16日

私たちは未曾有の災害に見舞われ、途方に暮れ、ただ茫然と立ちすくんでいたとき、24時間も経たないうちに、突然この小さな町内に見知らぬ災害ボランティアの方々が現れ、その場で、被災直後から必要になる生活物資と食糧をご提供いただきました。それは今もなお続いています。そして、水没してどうしようもない家々の家具、家電、タタミ等々の排出に、泥まみれになって注力頂き、2週間たった今、少しずつではありますが、回復の兆しが見え始めてきているように感じます。

被災から2週間がたち、私たちは心身ともに疲れが見え始めました。時に、献身的に動いて下さるボランティアの皆様の好意に甘え、品定めをしたり、ボランティアの皆さまに心無い言葉や、家庭の一般ゴミのゴミ出しなどの雑務をお願いされるケースも見え始めています。私たちが心にとどめておいていただけると幸いです。

また、お弁当を作る人、届ける人に思いをはせるとき、1個1個のお弁当を心を込めて作っていただいていること、必要な時間までに届けていただいていること、それにより家の復旧作業に注力出来ていることも、心にとどめておいていただけると大変嬉しく思います。下新町としましては、お弁当が必要な家庭には、それがなくなる時（ガス・電気が通り、自立した生活ができるようになるまで）まで支援を続けていく方針です。これにつきましては、後日改めて皆さんに伺いたいと思います。

私は、お弁当や物資をお届けすると、毎回感謝される立場にいますが、それを作っていた方々や準備していただく方々にフィードバックできていないことに気づかされます。今は、ご支援を賜るばかりで、お返しできるものは何ともありません。ですが、町民全体で心から感謝することを続けていくことが、大切なのではないかと考えております。

今朝、目が覚めた時に一番に思い起こして、明日の希望のために1日1日を過ごしていきたいものです。



しんばば便り 2020人吉水害版

令和2年7月17日

16日(木)ゴミステーションの資源回収がされませんでした。出来れば、持ち帰って来週出していただけませんか。現在2、5、6班のステーションが水害で使用できません。**3班のゴミステーション**は、基本的に3、4、7、8班で利用されていますが、ゴミが集中して満杯の状態です。そのうえゴミ出しルール違反があり、大変困っています。災害が甚大な時こそ、ルールをしっかりと守って、欲しいものです。



1. 不燃物として、**ストーブが2台**ありました。大変困っています。**灯油が入ったまま**で出されています。危険ですから絶対に回収されません。**出した方は持ち帰って、灯油を処分して出し直してください。**

2. 指定ゴミ袋ではない袋で、ゴミが出されています。これも、回収してくれませんが、必ず、守ってください。

3. 袋にも入れず、むき出しで不燃物が出されています。



誰もが、自宅前にゴミステーションを設置されたくないはず。その意味で、ゴミステーションのゴミ出しルールをしっかりと守って欲しいものです。袋には、記名するように指定されています。ルール違反にかっぎて、記名されていません。どうか、記名してゴミ出しをお願いします。

4. 給食の配布を少しずつ減らしていかなければなりません。**ワタミの配食サービスの申し込みはできたでしょうか。**確認したところ、申し込みは15日で締め切られていました。これからも支援が必要な所と思われるところは、**基本的に2班1、4班1、5班2、6班3の7軒と**考えています。確認必要であれば、家城までお知らせください。実施予定は、7月20日(月)からです。



5. 18日(日)グリーンコープの見積もり相談の計画は以下の通りです。

3班 合津さん9:00 4班 入江さん9:30 1班松村さん 10:00

しんばば便り 2020人吉水害版

令和2年7月17日②

1. 7月18日(土)以降の食事の手配についてお知らせいたします。7月18日(土)と19日(日)までは、これまで通り朝(パン)、昼(お弁当)、夜(お弁当)を皆様に配布させていただきます。

7月20日(月)以降は、今朝もお知らせいたしましたが、**7軒のみに**、朝昼晩の三食を配給していきたいと思っております。ただし、お昼のみ有料となりますのでご了承ください。できる限り炊き出しをし配給していこうと考えていましたが、天気も暑くなり食中毒などの心配もでてきましたので、お昼のお弁当も専門業者に依頼することにいたしました。朝食は**無料(パン)**、お昼(お弁当：**有料300円か350円の2種類**)、夜(お弁当：**無料**)となります。

7軒以外のご家庭については、食事関係の**手配を終了**したいと思っております。ご希望、ご質問等ありましたら、家城までお知らせください。

2. 20日からの基本的な計画は、日差しがきびしくなってきますので、外部から応援くださるボランティアの方々への、給水支援が必要だと考えて計画を立てています。

3. 6班の道路の土砂を、明日にはある程度取り除くことができそうです。ただ、家屋内の泥は、依然として残っていると思っております。ご家庭の床板は取り除けたでしょうか、まだのご家庭は、しんばば支援センター(家城)までお知らせください。また、床下泥の取り除き作業は、できるだけご家庭で、少しずつ作業していただくようお願いいたします。外部ボランティアの余裕が出てくれば、応援していきます。

4. 外部ボランティアにお願いしていく作業計画は、以下の通りです。

- ①空き家、廃屋周りの土砂撤去
- ②排水溝の土砂上げ
- ③下新町会館の水没備品撤去、土砂排出
- ④その他必要な箇所

5. 金光教協会の炊き出し終了

14日から17日の4日間、毎日熊本市から出向いて、お昼と夜の食事の炊き出しをしていただきました。4日間で500食になりました。お礼のメッセージを8名の皆さんから預かり、届けることができました。ありがとうございました。この炊き出しボランティアのまえには、流れ着いた冷蔵庫などの土砂排出作業で何日も活動いただきました。



6. 17日は、災害見積もりと、家屋の床剥ぎ、そして土砂の排出作業を、グリーンコープとシェルパのボランティアの皆さん、そしてカヌー部の高校生の皆さん50名で、実施してもらいました。1戸、1戸と完ぺきとはいきませんが、必要最低限の生活環境が整いつつあります。

7. 上新町の温泉が利用できなくなりました。理由は、コロナの感染問題があり、保健所からの指導で、やむなく中止することになりました。残念です。

しんばば便り 2020人吉水害版

令和2年7月18日

罹災証明交付申請**情報**です。

1. 20日から、カルチャーパレスホール棟1階フロアー（9：00～16：00）が始まりますが、東校区は**23日と27日が指定**されています。そのほか東校区は**24日には東小学校で受付られます**。（窓口の混乱と面談受付待ち時間を軽減するためだと思います）
窓口では、①対①の面談で、作成されますので、書類を書いていく必要はありません。そのため、相当な時間がかかりそうです。申請書が必要な人は、しんばば支援センター（家城）までお知らせください。電話：080-5606-5407

2. 右図の記入例を参考に作成してください。

様式第1号（第3条関係）

罹災証明交付申請書（記載例）

人吉市長 様

担当者

平成〇〇年〇〇月〇〇日

3. この書類のほかに
①**写真**（何枚必要かは書いてありません。どの高さまで上がったことがわかることが、必要だと思います。）
②**家の平面図**（罹災場所の位置図となっていますので、設計図を要求してはいないようです。）
③**申請者**（世帯主とはありません）本人であることを証明する書類（免許証、パスポート、マイナンバーカード以外の書類では**顔写真のある書類**はありませんので、委任状を作成し、代理人が申請することができるようです。要は窓口で対応する申請者を確認するためのものです）

4. 委任状は、とりあえず作ってます。必要な人は、お知らせください。

5. 決定通知後、不服申し立ての手続きができます。先日の、水位の違いで、補助金の金額が相当変わってきます。基準すれすれの人**は、特に注意して証拠になる写真を撮っておく必要**があります。

6. これは、被災者用です。**大家さんの書類は別途あります**。

7. 証明書は、8月から交付されます。**補助金は、その証明書を使って申請することになる**と思います。

申請者 (窓口に来た方)	住所 人吉市下城本町 1578 番地 1		現在の連絡先 TEL 0966 (22) 2111	
	氏名 人吉 太郎 印	罹災者と の関係	本人 <input checked="" type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/>	口その他 ()
罹災者	住所 申請者と同じ (住所・氏名記入不要)			
	氏名	続柄	氏名	続柄
罹災世帯の 構成員	人吉 太郎	世帯主		
罹災の原因	大雨による雨漏り			
罹災年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日			
罹災場所等 (アパート等の名称、室番号も記入してください。)	人吉市 下城本 町 1578 番地 1			
	住家 <input checked="" type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家 (所有者住所) ()	貸家家主 (氏名) ()		
構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 (2 階建)		<input type="checkbox"/> 非木造 (階建)	
罹災程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊	調査済証 整理番号		

備考

1 太線内を記入してください。

2 本人若しくは同一世帯以外の方が申請者の場合は、下記委任状に記入してください。

委任状	
人吉市長 様	平成 年 月 日
上記申請者 _____	に罹災証明書の請求・受領について委任します。
	委任者 住所 _____ 氏名 _____ 印

市 確 認 欄

本人確認欄	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	<input type="checkbox"/> 住基カード	発行された証明書の内容に同意して、 罹災証明書を受領しました。 二枚証明書の内容について、市が確認 することに同意します。
	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 外国人登録証	
	<input type="checkbox"/> 保険証	<input type="checkbox"/> 納税通知書	
	<input type="checkbox"/> 職員による確認	<input type="checkbox"/> その他 ()	

1. 罹災証明でもらえるお金？

住居全壊で250万円、土石流などでの滅失なら350万円

世帯主が1カ月以上の負傷の場合は150万円。世帯主が1カ月以上のケガを負ったうえ住居が全壊なら350万円、半壊では270万円、家財の3分の1以上の損害では250万円です。

世帯主に負傷がない場合は、住居全壊で250万円、半壊で170万円、家財の3分の1以上の損害で150万円です。土石流や津波で流されたなど、住居全体の滅失・流失では350万円となります。

いずれも所得制限があり、1人世帯では220万円、2人世帯では430万円、3人世帯620万円、4人世帯730万円などを超えないことが条件です（前年の所得）。ただし、住居が滅失した場合は世帯にかかわらず前年の所得が1270万円以下なら利用できます。返済期間は10年で、当初3年間は据置期間として返済が猶予され、その間、利子もかかりません。返済猶予期間が当初5年間になるケースもありますし、東日本大震災では返済期間が最大15年になるなど、変更されることもあります。

また、災害援護資金の対象にならない人でも、低所得世帯、障害者のいる世帯、要介護者がいる世帯を対象に生活福祉資金貸付制度によって貸し付けが行われることもあります。市区町村や地域の社会福祉協議会に相談してみましょう。

一方、「被災者生活再建支援制度」を使って支給を受けることもできます。この制度は住宅が全壊したり、敷地に被害があってやむなく解体したり、危険があって居住できない状態が長期間続いている場合、また大規模な補修が必要（大規模半壊）な場合に支給を受けることができるというものです。

全壊や解体、長期避難では「基礎支援金」として100万円、大規模半壊では50万円です。別途、住宅を再建する人には「加算支援金」が支払われ、建設・購入する場合は200万円、補修では100万円、賃借では50万円です。自宅が全壊して建て直す、という場合は、基礎支援金100万円と加算

この被災者生活再建支援制度を受けるためには、自治体から「罹災証明書」を交付してもらう必要があります。被災した人が市区町村に申請すると、自治体の調査員が現場を調査したうえで発行してくれます。損害の割合は50%以上では「全壊」、40%以上50%未満では「大規模半壊」、20%以上40%未満では「半壊」となります。

大阪府北部地震では、一部の自治体で、被災者が被害状況を撮影したスマホ写真などを参考に罹災証明書を発行する「自己判定方式」が採られました。罹災証明書は、支援金を受けるためだけでなく、義援金を受け取ったり、税や保険料、公共料金なども減免や支払い猶予を受けたりするためにも必要になることがあり、迅速に交付されれば、スムーズに支援を受けられます。火災保険や地震保険など、損害保険の保険金を請求する場合にも役立ちますので、被害状況をスマートフォンなどで撮影しておくように心掛けてください。

2. 被災から15日目。明日やっと電気が町内全戸灯るようになります。30食×3の配食ボランティアも7戸の13食×2（朝、夕）と有料で昼食を10食提供することになりました。被災された皆さんにとっては、まだまだ長い戦いが待っています。町内全体で支え合っていきましょう。

外部からのボランティアは、19日だけでも、グリーンコープをはじめ、シェルパ25、（園田、原田宅）金光教協会10（岡宅）、水上から単独で応援してくれる人（園田宅）、

突然、サッカー日本代表サポーター（ちゃんまげ隊）角田ヒロカズ氏をはじめとした応援団ボランティア15人（下新には4名、中島宅）、広島で被災したグループ3名代表岡村さん、中島宅）が熊本のボランティアのお世話になった思いを、お返しとしてこの下新町に4トン車に重機を載せて、応援に来てくれました。完全には把握できていませんが、50名以上もの方々が、泥まみれになって排出作業をしていただきました。町内では、松岡と椎葉さんさんが、恒村、関、岡家を中心に大きな戦力として、周囲の被災箇所の復旧サポートしてもらっています。

2. 自衛隊を頼みとした超法規処置で、埼玉県の例があると聞きます。熊本県が本腰を入れて、自衛隊を動かす可能性がないわけでもなさそうです。ただ、今のところ私たち庶民は、見えない政治の世界に望みを託す以外、方法は見出せません。

4. 手違いで明日（20日）朝のパンが届きませんでした。申し訳ありませんが、配給することができません。

しんばば便り 2020人吉水害版

令和2年7月20日

1. 岡さん宅は、かれこれ延べ100人が投入されましたが、未だに目途が立ちません。地下駐車場に流れ込んだ土砂、さらには隣の家屋が寄りかかって、解決困難な状態になっています。5～6班の空き家、廃屋周りの土砂撤去の目途も立っていません。2～3班の空き家、廃屋周り、そして会館さらには片岡さんの空地の問題は、未だに解決見込みが立っていません。

2. 自衛隊を頼みとした超法規的処置で、埼玉県の場合があると聞きます。熊本県が本腰を入れて、自衛隊を動かす可能性がないわけでもなさそうです。ただ、今のところ私たち庶民は、見えない政治の世界に望みを託す以外、方法は見出せません。

3. 泥処理**方法の違いを整理**します。

- ①大畑の処分場に直接持って行く泥は、土嚢袋を使わないで、直接廃土します。
- ②**土嚢袋の処理**は、国道に持ち出して置くと、市のトラックが回収してくれます。
ただし、泥だけ木やその他のゴミが混ざらないこと

4. リハビリテーション病院から、トラックを提供していただき、6班の泥排出と、国道北側の、タタミ、大物家具、電気製品排出に使わせていただきました。そのトラックを運転していただいた方のマナーが悪かったらしく、リハビリテーション病院に嚴重注意されたようです。大変申し訳ないことをしました。

5. 広島から、10時に4名のボランティアが重機をのせて4トントラックで駆けつけてくれました。彼らは、私たちの町を夜8時まで作業をした上に、全国の被災地を回った経験を生かして、市当局へ働き掛けてくれましたが、残念ながら突き崩せませんでした。彼らの予想によると、このゴミの山から、異臭とゴキブリ等が発生し、大変なことになる。市民たちは我が家のその処理のために、山や川その他、様々なところに不法投棄をはじめます。埼玉県の場合が本当かどうか検証していませんが、超法規的に、一括処理しなければ、相当な覚悟で市当局はゴミ処理に財源を投入せざるを得なくなると。彼らは、夜9時過ぎに帰りました。

6. 午後からカヌー一部と共に、球磨工業高校のハンドボール部21名と顧問の先生が、5～6班の泥排出のボランティアの駆けつけてくれました。

【写真、カヌー一部中島先生ご提供】



しんばば便り 2020人吉水害版

令和2年7月21日

1. 本町内最大の懸念問題が、解決の方向へ進み始めました。片岡さんの空地のゴミを、【くまもと友救の会・代表松岡さん】というボランティア組織が、救援に入ってくれることになりました。九日町など被害が大きいエリアの処理が優先ではありますが、大きな一歩を踏み出せました。本当にありがたいことです。そういえば、昨日の7時ごろ大きな虹がかかりました。



2. 水上村の川内さんには、朝から5班6班の床板剥ぎに取り組んでいただきました。岡田さんの姪御さんも、6班の泥上げ作業。一人ひとりの力をいただきながら、着実に前進している事を実感できる日となりました。



3. 熊日新聞社人吉支店より、「はままつ na net」支援物資が届きました。Tシャツとサンダル、靴・・・。7軒の被災者に集まっていただき、気持ちよく受け取っていただきました。大変喜ばれました。ありがとうございました。そのほか、いろいろな方面から、ブルーシート（1.8×1.8 30枚 3×5 30枚）や、古タオル、土嚢袋、マスク（50×50箱）、衣類（男性用500、女性用1000、子供用100）レトルト食品（カレー、中華丼、）

4. 罹災証明書、「面談情報」をお持ちの方いませんか。受付に殺到して、混乱していることと想像できますが、写真はどんなものを用意すべきか、見取り図の程度はどんなものが、まだ見えていません。どなたかご教示ください。



5. 22日のボランティアは、数名になりますが、23～25日は延べ100人になる予定です。

- ① 国道沿い、泥排出
- ② 5・6班廃屋空き家周辺の泥排出
- ③ 片岡さん空地のゴミ分別排出
- ④ 岡さん地下の泥排出
- ⑤ 久保田さん家具、泥排出
- ⑥ 下新町会館のゴミ排出



広島ボランティアの方々



20日7時の虹